



2026年5月1日

各 位

会 社 名 株式会社 鶴 弥

代表者名 代表取締役 鶴見 哲

(コード番号：5386 名証メイン市場)

問合せ責任者 取締役管理本部担当 根崎 尚樹

(TEL. 0569-29-7311)

## 株主提案に対する当社取締役会の意見に関するお知らせ

当社は、当社の株主様（以下「提案株主」といいます。）より2026年6月23日開催予定の第59期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）における議案について株主提案（以下「本株主提案」といいます。）を行う旨の書面（以下「本株主提案書面」といいます。）を受領しておりましたが、2026年5月1日開催の当社取締役会において、本株主提案について反対することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 本株主提案の内容及び理由

##### (1) 株主様3名（連名）による提案

※提案株主は個人株主様であるため、提案株主の名称・氏名の開示は控えさせていただきます。

##### (2) 議題

剰余金の処分の件

##### (3) 議案の要領及び提案の理由

別紙に記載のとおりです。なお、形式的な調整を除き、提案株主から提出された本株主提案書面の該当箇所を原文のまま記載したものであります。

## 2. 本株主提案に対する当社取締役会の意見

剰余金の処分（年間配当金を一株当たり 16 円とする）の件

[意見]

取締役会としては、本株主提案に反対いたします。

[理由]

当社はかねてより、粘土瓦業界の中で最新の生産技術を保持し、高い生産力と競争力を、継続的に保ちながら成長を続けていくために、設備の更新や新工場の建設等を、慎重かつ大胆に実行していく必要性を認識しております。

また、将来に向けた安定的な収益基盤づくりのための内部留保を考慮しつつ、業績に応じた適正で安定的な配当を継続的に行うことを当社の利益配分の基本的な考え方としております。

この基本方針を元に、当事業年度の業績および財務状況から総合的に判断して、当期末配当を決定しております。

当社の主要な事業である粘土瓦製造販売業では、収入に季節変動や手形慣習があり、また非定期的な設備メンテナンス等に備えるため、適切に当座資金を確保しておく必要があり、当面の設備投資資金・運転資金を超える必要以上の手元流動性資金はないと考えております。

以上のことから、配当につきましては、基本的に当期の利益状況をベースとした利益剰余金を原資として配当を行ってまいります。このため、2026 年 5 月 1 日発表の 2026 年 3 月期決算短信〔日本基準〕（非連結）に記載のとおり、当事業年度においては、当期純利益 373 百万円（特別利益（固定資産売却益）233 百万円含む）を原資として、年間 14.5 円の配当（特別配当 6.0 円含む）（配当性向 28.8%）とさせて頂く予定です。

以上より、今回の本株主提案は、当社の株主還元方針および今後の資金の活用方針と合致しておらず、当社のさらなる中長期的な企業価値向上に寄与するとは考えにくいと判断するものであります。

当事業年度における財政状況につきましては、2026 年 5 月 1 日発表の 2026 年 3 月期決算短信〔日本基準〕（非連結）添付資料の 1. 経営成績等の概況に記載の通りでありご高覧下さいませすようお願い申し上げます。

なお、当事業年度に発生した固定資産の売却による資金の使途につきましても、同じく 2026 年 3 月期決算短信〔日本基準〕（非連結）添付資料の 1. 経営成績等の概況（3）当期のキャッシュ・フローの概況の「固定資産売却資金の使途について」に以下の通り記載させていただいております。

当事業年度においては、固定資産の売却（阿久比工場敷地内の出荷ヤード未使用部分（土地）を含む）により 1,322 百万円を収入として計上しております。（前事業年度と合わせ約 1,471 百万円）

当該資金の資金使途としては、固定資産売却に係る費用（土壌改良工事等含む）に約 270 百万円、中小受託取引適正化法の施行に準じた中小受託事業者への支払サイト短縮に約 300 百万円、粘土瓦生産設備の取得に 120 百万円を充当することで経営体制の強化を図るとともに、自己株式の取得に 157 百万円、また、特別配当として 42 百万円（1 株あたり 6.0 円）を株主様へ

の還元（予定）とし、400 百万円を借入金返済に充て財務体質改善を図っております。

残金約 180 百万円につきましては、当該売却益に係る法人税等の支払いや、従業員労働環境改善や生産性向上といった当面の設備投資に備え現預金として留保しております。

また、中長期的な事業ポートフォリオの構築および経営資源配分の指針につきましては、当社ウェブサイトの IR 情報-中期経営計画の③中長期的な会社の経営戦略に記載（※）しております。（<https://www.try110.com/ir/plan.html>）

※本内容は、招集ご通知に添付の事業報告書 1. 株式会社の現況に関する事項 (4) 対処すべき課題 にも記載予定でございます。

以 上

## <別紙>本株主提案の内容

形式的な調整を除き、提案株主から提出された本株主提案書面の該当箇所を原文のまま記載したものであります。

なお、当社が公表している当事業年度の年間配当予想につきましては、2026年4月30日に発表の「業績予想の修正及び配当予想の修正（特別配当）に関するお知らせ」にて、従来発表の10.5円を14.5円に修正させていただきましたが、本株主提案書面の受領が同発表日より以前だったため、下記では従来発表の10.5円となっております。

## 提案する議題

### 剰余金の処分の件

## 本議案の要領

第59期の期末剰余金の配当として、1株当たり16円（中間と期末の合計）を配当する。

(1) 配当財産の種類 金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金16円

総額は剰余金の配当の対象となる株式数に金16円を乗じた金額

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日 6月23日

(4) 配当金支払い開始日 7月13日

## 提案の理由

当社は、2002年に東証への上場を果たしました。その後、1株当たり900円前後の価額で、150万株の公募を行い財務基盤を強化しました。公募後も長期的な経営方針により、瓦業界の需要が減少を続ける環境の中、第56期を除き、着実に利益を積み上げてきました。自己資本は、公募前の7,269百万円が2025年12月末の12,220百万円に増加しました。そして、公募前に75億円を超えていた借入金も、9億円に減少しました。

一方、公募後の株価は、1株当たり830円を最高に低位で推移し、現在、400円を下回り、東証の問題提起したPBR1倍を大きく下回る0.23です。

20年間で、会社の資産が、1.7倍に増えたのに対して、株主資産（時価総額）は、半分以下に減少しました。

株価が適正に評価されない大きな要因として当社による配当の問題があります。

公募当時、1株当たりの配当金は15円を継続していましたが、直近では、2023年は4円、2024年は5円、2025年は12円でした。また2026年の配当見込みは、1株当たり10.5円です。

会社の利益に従って、配当を決めるという配当性向に対して、会社の資産に従って配当を決めるというDOE（自己資本配当率）があります。

配当性向を目安にすると、純利益は、年度による変動が大きく、配当金額が安定しません。一方、DOEの元となる株主資本は、株主が出資した資本にこれまで蓄積した利益剰余金を加えたストックであるため、変動が少なく、より安定的に還元することができます。

DOEの日本企業全体の中央値は、約2.7%で、一般的な目安として3%前後が参考にされます。2023年の東証による株主重視の提言以降、中部企業では、日本特殊陶業(DOE4%を下限)、中部鋼鉄(DOE3.5%をメド)などとした割安な株価を改善する資本政策が広がってきました。中部企業の自己資本比率の高さがこれを可能にしています。当社の自己資本比率も79%と十分に高いです。

今回、我々から提案させていただく年間配当1株当たり16円は、DOE1%に該当します。定期預金の

金利が1%をはるかに超えてきた環境で、DOE1%は、最低の目標値です。決して高い要求では、ないことをご理解ください。

さらに、現在、当社は、昨年の土地売却により、現預金が25億円(2025年12月末)と積みあがっています。20年前は、10億円以下の現預金で年間配当15円を継続していました。

昨年、一昨年と同様の株主提案をした翌日に取締役会の反対意見に関する理由として、「手元現預金に必要以上の余資はないと考えております。」とのご回答を2年続けていただきました。

今回、もし取締役会が我々からの提案に反対意見をだされる場合は、現在の現預金がいくらになっており、現在の現預金に対してどのような用途を予定しているのかを具体的な金額をあげて説明してください。

我々の提案する配当政策により、配当が安定し、株価の見直しもされ则认为しています。このことは、株主還元に寄与します。

以上です。